

福井運動公園施設料金表

<陸上競技場>

令和6年4月1日改正

競技施設	区分等				使用料金							
					1時間につき					1日につき		
					830	1300	1700	1800	2030			
専用	本部室、トレーニング室、拡声装置、補助競技場を含む	アマチュアスポーツ	入場料等を徴収しない		学生等	970円				9,640円		
					一般	2,620円				26,190円		
		アマチュアスポーツ以外のスポーツ	入場料等を徴収する 入場整理券等で入場を制限する		学生等	2,910円				28,920円		
					一般	7,860円				78,570円		
			アマチュアスポーツ以外のスポーツ	入場料等を徴収する	入場料の最高額の200倍	学生等				◎		
	一般							◎				
	本部室の冷暖房加算				学生等	40円				460円		
					一般	100円				870円		
	非専用	トラック フィールド メインスタンドのみ	個人		学生等	80円						
					一般	110円						
団体			20人		学生等	460円						
					一般	900円						
			21人以上	20人使用料×構成員総数/20		学生等	◎					
						一般	◎					
補助競技場 (陸上競技場専用使用日以外に限る)	専用	室内練習場、更衣室、夜間照明を含む		学生等	510円	920円						
				一般	1,530円	2,750円						
	個人	室内練習場、夜間照明を含む		学生等	50円/回	100円/回						
				一般	150円/回	310円/回						
夜間照明設備 (補助競技場を除く。)	全灯		学生等	13,240円								
			一般	40,740円								
	1/2灯		学生等	6,620円								
			一般	20,370円								
	1/5灯		学生等	2,650円								
			一般	8,150円								
	1/10灯		学生等	1,320円								
			一般	4,070円								
大型映像装置	広告を表示しない場合		学生等	1,320円								
			一般	4,070円								
	広告を表示する場合 (広告を表示しない場合の料金に加算)		学生等					101,850円				
			一般					101,850円				
本部室	冷暖房なし		学生等	220円				2,200円				
			一般	440円				4,400円				
	冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				
			一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				
拡声装置一式				学生等	220円			2,200円				
				一般	420円			4,190円				
会議室	会議室1	冷暖房なし		学生等	160円				1,680円			
				一般	420円				4,190円			
		冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
				一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
	会議室2	冷暖房なし		学生等	50円				310円			
				一般	100円				1,020円			
		冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
				一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
	会議室3	冷暖房なし		学生等	200円				1,830円			
				一般	560円				5,500円			
		冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
				一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算			
会議室4	冷暖房なし		学生等	100円				810円				
			一般	250円				2,550円				
	冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				
			一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				
展望室	冷暖房なし		学生等	150円				1,120円				
			一般	360円				3,260円				
	冷暖房加算(2/10相当額)		学生等	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				
			一般	上記金額に2/10相当額加算				上記金額に2/10相当額加算				

<注意> 使用料金欄の◎は、区分等欄により使用料を計算してください。
 使用料金欄の空白は大会等が終了しない場合に限り、左欄の使用料を運用で適用する。
 使用料金欄の17時は規則の供用時間欄の日没と読み替える。
 使用料金欄に「/回」、「/2時間」等の表示がされている場合は「1時間につき」を「1回につき」、「2時間につき」等表示単位に読み替える。
 県外に住所を有する者が施設を使用する場合の使用料は、10分の5に相当する額を加算する。
 学生等と一般とで構成される団体が施設を使用する場合の使用料は、一般の団体が使用する場合の額とする。